

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立北図書館 (尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号)		
主な事業内容	読書推進のための、図書、記録その他資料の貸出・返却処理を含む管理業務および事業の計画・実施		
指定管理者名	株式会社図書館流通センター	指定期間	R3. 4. 1～R8. 3. 31
施設所管課	教育委員会事務局 中央図書館	所属長名	安福 眞理子

2. 目標・指標

施設の設置目的	(図書館法第2条) 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること					
施設のありたい姿	読書を通じて地域住民の学びに対する関心を向上させ、日常生活をより豊かなものにする。					
指標	市民などが北図書館を通じて、読書に携わった数 (冊、人) 【貸出冊数・来館者数】					
目標	令和3年度 目標	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)	R7(見込)
	貸出冊数: 659,769冊	596,540冊	337,059冊	351,176冊	365,293冊	379,410冊
	来館者数: 322,942人	236,904人	730,583人	801,397人	872,211人	943,025冊

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等ための自主事業を実施できたか。	—
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	A
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	A
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・来館者数については、コロナ禍において開館時間の制限があったこと、自習室や事業の定員を制限するなどの対応が必要であったことから、目標達成できなかったことはやむを得ない。(R3実績: 貸出冊数 596,540冊: 達成率90.42%=596,540冊/659,769冊、来館者数236,904人: 達成率73.36%=236,904人/322,942人)
- ・施設が古く不具合が多々生じている状況においても、利用者を優先して、管理経費から積極的に修繕を行った。
- ・令和2年度に引き続き3年度もコロナ禍が続いたが、そのなかでも感染対策を実施した上で、ボランティア団体と協力しながら利用者にとって有意義な事業を多く実施し、来館者数増につとめた。

4. 総評

<p>成果</p> <p>今年度も引き続きコロナ禍であるものの、感染拡大防止策をスムーズに講じたこと、また工夫して事業を数多く実施したことなど、全体的に積極的な図書館運営を行っていることは評価できる。</p>	<p>指定管理者の所見</p> <p>・引き続き適切な感染対策を講じ、利用者が安心して図書館を利用できるよう図書館運営を行う。 ・職員の異動や新規採用の際には、適正を判断しながら司書資格者や市内在住者の採用に努める。</p>
<p>課題</p> <p>・積極的に施設の修繕などを行っているが、第3者に業務委託を行う際には見積合わせなどにより、適正かつ経済的な支出を行うこと。 ・施設の経営状況においては、人員配置について司書資格取得者および市内居住者への配慮をすること</p>	<p>今後の対策</p> <p>・図書館利用者層の幅が広がるようつとめる。利用者のニーズを丁寧にくみ取りながら事業を実施し、さらに新しい事業にも積極的に取り組む。 ・安心して多くの人に図書館を利用できるよう、設備面の充実化も含めて感染防止対策を継続的に行う。</p>